

## 子ども子育て支援会議専門部会の設置（案）について

### 1. 設置の目的

- (1) 市立保育園全体のあり方と各園の今後の方向性について検討すること。
- (2) 検討結果を踏まえて、個別施設計画を策定すること。

### 2. これまでの経緯と個別施設計画の策定

- (1) 行財政改革大綱を策定し、市民サービス向上及び効率化に取り組んできた。
  - ① 第3次行財政改革大綱（計画期間＝平成17年度～平成22年年度）「民間委託の推進と施設運営の効率化」の中で「公立保育園の民営化」を明記し、平成26年度、平成30年度に、公立保育園2園の民営化を実施
  - ② 第5次日野市行財政改革大綱（計画期間＝平成29年度～令和2年度）さらに公立保育園2園を民営化する旨を明記した。
  - ③ 第6次日野市行財政改革大綱実施計画（計画期間＝令和5年度～令和9年度）「未就学児数の減少傾向を見据えての保育園全体のあり方の検討、市立保育園の民営化等の方針の再検討・推進」とし、引き続き検討していくこととした。
- (2) 「日野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を平成29年3月に策定し、公共施設配置の最適化を図り、効果的かつ効率的な整備と管理運営についての方針を示した。その後、令和5年3月に改訂。
- (3) 総合管理計画に基づく、公立保育園を始め子育て施設の個別施設計画（案）を令和6年11月ごろまでに策定する。
  - ① 総合管理計画において定められた公共施設の総量縮減を踏まえること。
  - ② 日野市の保育を取り巻く社会状況や今後の課題を考え、公立保育園に求められる役割を整理し、専門部会でご意見をいただきながら、具体的方針・計画を示した個別施設計画（案）を策定する。

### 3. 構成メンバー

- (1) 子ども子育て支援会議委員等（5名の部会員）
  - ・実践女子大学生活文化学科教授 田中会長
  - ・日野市学童保育連絡協議会 会長 山田委員
  - ・市民サポートセンター日野 土屋委員
  - ・社会福祉法人立保育園会 よつぎ日野保育園園長 宮越委員
  - ・子ども部長 村田
- (2) その他関係者として、市立保育園保護者会代表、市立保育園園長に出席依頼予定（意見聴取）

4. 会議の公開・非公開 公開、傍聴あり
5. 委員報酬 1回あたり 10,500円 ※子ども子育て支援会議の委員のみ
6. 事務局 子ども部保育課

#### 7. 全体スケジュール（案）

令和6年8月21日（水） 第3回子ども・子育て支援会議	・専門部会の設置について協議・決定
令和6年9月10日（火） 第1回子ども・子育て支援会議専門会議	・日野市の保育を取り巻く現状と課題の共有 ・今後の公立保育園のあり方を検討
令和6年10月8日（火） 第2回子ども・子育て支援会議専門会議	・今後の各公立保育園のあり方について ・みなみだいら保育園の今後について
令和6年10月21日（月） 第4回子ども・子育て支援会議	・専門部会での検討結果を報告。意見聴取。
令和6年12月19日（木） 第5回子ども・子育て支援会議	・個別施設計画（素案の案）を説明。意見聴取。
令和7年2月	・個別施設計画（案）のパブリックコメント
令和7年3月	・個別施設計画の策定

#### 【参考】関連例規

- 「日野市子ども・子育て支援会議条例（抜粋）」  
(専門部会)
 

第9条 支援会議は、専門的な事項を調査審議するため必要があるときは、専門部会を置くことができる。
- 「日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則（抜粋）」  
(専門部会)
 

第7条 条例第9条に規定する専門部会（以下「部会」という。）は、支援会議から付託された専門的な事項について調査審議するものとする。

2 部会は、会長が指名する委員及び条例第8条の規定により会長が認めた関係者（以下「部会員」という。）をもって組織する。  
(部会長等)

第8条 部会に部会長を置き、会長が指名する部会員がこれに当たる。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代理する。

4 部会は、部会員の過半数の出席をもって成立するものとする。

5 部会の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。  
(意見の聴取等)

第9条 部会長は、部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聞き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。